

## 大村入国管理センターとの意見交換会

### 第10回移住労働者と共に生きるネットワーク九州と 大村入国管理センターとの意見交換会報告

中島 眞一郎（コムスタカ外国人と共に生きる会）

大村入国管理センターと移住労働者と共に生きるネットワーク九州（以下、ネットワーク九州）との10回目の意見交換会が、2013年12月5日（木）午後2時より、大村入国管理センター 2F会議室で開かれました。大村入国管理センター側から総務課長、総務係長、企画管理部門、処遇部門の統括審査官ら5名、NGO側として、ネットワーク九州より22名（長崎・大村・熊本、北九州、福岡都市圏から）が参加しました。

昨年の参加者は23名でしたが、今年も、大村入国管理センター等全国3カ所の入国管理センターの統廃合や他用途への転用が政府内部で検討されるなか、もしかしたら今回で意見交換会が最後になるかもしれないという期待からか、参加者が多くなり、当初の希望者は30名をこえました。しかし、大村入国管理センター側から参加者を20名程度に絞ってほしいという要望がなされ、今年の参加者は、22名の参加となりました。

最初に、大村入国管理センター内の施設見学（毎年1、2階のみで、被收容者がくらししている3階は見学できませんでした）を25分ほどしました。2013年4月から大村入国管理センターの敷地に入るところにある警備員室に警備員がいなくなり、駐車場へ車を止めてから、正面入り口のドアを入り、そこにあるインターフォンで職員に連絡して要件を述べ、建物内にあるあるドアが開いて中に入れるという仕組みに変わっていました。今年は、施設見学中の被收容外国人の運動が制限されたのか、例年の施設見学で見かける運動場でバスケットやランニングをする被收容者の姿を見ることができませんでした。施設見学をしても、昨年以上に、人の気配を感じず、静かで寒々とした感じでした。

医療施設に関しては、歯科診療室の歯科治療施設、医務室などの設備が新しくなっており、昨年までドアが閉められ、これまでなかを見れなかった薬品保管室も、今年は公開され、医療施設関連ではできるだけ公開するように配慮されていると感じました。但し、昨年まで常勤であった医師が非常勤に変わっているとのことで、医療の人の面では後退しています。外部の医療機関への受診者が、2011年24件、2012年27件から、2013年1月から10月、83件と急増していました。

その後、事前に提出していた質問書や要望書への回答を含めて1時間半程度の意見交換会をしました。処遇の改善について、10項目の要望書を事前に提出していましたが、施設内から外の景色がみれるような工夫をしてほしいという要望や外国語の辞書の設置の要望など、今後検討するという回答がありましたが、ほぼゼロ回答でした。応じられない理由として、保安上や公衆衛生上の問題というこれまでの理由以外に、今年の場合は、予算の制約という理由が目立っていました。

そして、收容されている外国人被收容者との面会（複数人との面会を含む）を、参加者を8グループに分け、1グループ各15分程度で面会を行いました。午後5時前に解散となりました。

2004年から10回目となる大村入国管理センターとの意見交換会ですが、印象として、2013年は、入所人員数が減少しているなかで、平均收容期間が大幅に増加するなど、被收容外国人のうち長期間の者が増加し、その精神的ケアが大きな課題となっています。

大村入国管理センターでは、3年4か月ぶりに帰国を拒否している者への国費による強制送還が実施、これは1名のみでしたが他の被收容外国人への不安と動揺を与えました。

800名の收容定員を誇る施設で、年間入所者が90名程度しかおらず、男性のみを対象に、九州外から約7割が移送されてくること、及び、短期間一時的にとどめ置く施設でしかない入国管理センターが、6か月以上の長期收容者のための施設に変質していることは、大村入国管理センターの存続意義と共に、入国管理センターの処遇の在り方の抜本的見直しが必要と思われる。

### 質問への回答に関するコメント

#### 1、收容施設及び被收容者の状況

收容定員800名（実効收容定員男子100人）と変わりませんが、2013年10月末時点で、被收容外国人は25名（昨年10月末では26名）で、九州外から68%（九州内も、刑務所から移される外国人が多い、昨年61%）を占めています。收容される外国人の1年間の入所人員も、2006年には、1979人もいましたが、昨年が94人に対して、今年はさらに減少する見込みで、20分の1以下になっています。

平均收容期間が昨年59.01日だったものが今年は92.9日、プラス33.7日間という1か月以上も増えていました。一方、最長收容期間が、昨年は2年9ヶ月でしたが、今年は1年10ヶ月、6ヶ月以上の長期收容者は昨年の21人に対して、今年は12人と減少していました。刑務所で受刑後に收容されている外国人数は、昨年10名から15名と増加し、そのうち6か月以上の長期收容者数も、昨年7人と増加していました。

2012年は自殺未遂・自傷行為は0件でしたが、2013年1月から10月末までに自傷行為が1件ありました。

仮放免許可件数は、2011年14件、2012年17件（指定住所地 関東地方5件 東海地方11件、九州地方1件）、2012年1月から10月まで10件でしたが、2013年1月から10月まで14件（指定住所地 関東地方5件、東海地方3件、四国地方1件、九州地方5件）でした。

国費送還者 2011年13名、2012年9人、2012年1月から10月6人に対して2013年1月～10月9人（うち1人は送還忌避者）

※大村入国管理センターで、送還忌避者に対する強制送還が行われたのは3年4か月ぶりとのことでした。

被收容者からの苦情申立 2011年0件 2012年2件、2013年1月から10月0件でした。

宗教上の行事参加者 2011年 延べ65人 2012年 延べ210人 2013年1月～10月 117人でした

性的マイノリティの被收容者 2012年 0人、2013年1月～10月 1人（他の收容者と接触しないように別の部屋に一人で收容されていた）

被收容者間のトラブル 2012年 0件 2013年1月～10月 2件（1人逮捕 起訴された者は0人）

2、職員体制など

職員の定員 2012年度49人 増減なし  
2013年度 49人 増減なし

月平均職員の残業時間 2011年度 73時間  
2012年度 69時間  
2013年度 69時間

3、医療スタッフ及び医療ケア

メンタルケアのカウンセリングの件数

2012年 延べ106件、2013年1月～10月 延べ86件

被收容者の外部の医療機関への受診・検査件数

2011年 24件 2012年 27件 2013年月～10月 83件

レントゲン使用件数（新規入所者必ず入所時に1回撮影）

2011年 115件 2012年 138件 2013年1月～10月 90件

4、被收容者の処遇について

大村入国管理センターの予算

	2012年度	2013年度	2014年度 ※概算要求額
庁舎維持管理費	7200万円	4300万円	4300万円
光熱水料	3700万円	1600万円	1600万円
ガードマン委託費	3700万円	1500万円	1500万円
被收容者食糧費	500万円	1200万円	800万円

※薬品医療費 実績値 2012年度 270万円 2013年度 200万円以上

今後の在り方 他用途への転用について

具体的な見直し案については法務省で検討中

喫煙者と非喫煙者の区分け {2011年11月末現在}

喫煙者用区域 7人 非喫煙者用区域 18名

一部屋の定員と平均收容者数

定員は 一部屋 10名 平均收容者数は、4人から-5人

面会者数

2011年 述べ1259名 2012年 1756名  
2013年1月から10月 896名

入国者收容所等視察委員会の視察や提言により、2013年度における大村入国管理センターでの被收容者の処遇の改善実施項目について

1. 食事に豚肉のメニューを副食として加える
2. 宗教上の禁忌食に関する情報の提供
3. 宗教上のイスの配置
4. 公衆電話を4台増設した。

## 大村入国管理センターへの質問書

大村入国管理センター 所長 殿

2013年10月31日

移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

連絡先 福岡市博多区美野島2-5-31 美野島司牧センター内

(TEL 092-431-1419 FAX 092-431-5709)

共同代表 井上幸雄 (福岡市・アジアに生きる会・ふくおか)

岩本光弘 (北九州)

コース・マルセル (福岡市・美野島司牧センター)

中島真一郎 (熊本市・コムスタカ外国人と共に生きる会)

### 1. 収容施設及び被収容者の状況

① 現時点(2013年10月末)での、収容定員と収容人員につき国籍別被収容者数 世代別 (10代、20代 30代 40代 50代以上)、九州外の入国管理センターなどから移送されてきた被収容者の割合を教えてください。

- 国籍別内訳 全員男性  
イラン6名 ヘルレー3名 フィリピン、タイ、トルコ、ナイジェリア、ガーナ、中国各2名  
ハキスタン、スリランカ、カメルーン、アルゼンチン各1名
- 年代別  
10歳代0名 20歳代8名 30歳代10名 40歳代5名 50歳代以上2名
- 2013年10月末現在の収容人員 25名 (全員男性) 九州以外からの被移送者 68%
- 収容定員 800名 (実行収容定員は男子区100名)

② 2012年の平均収容期間と、現時点(2013年10月末)での最長期収容期間について教えてください。

- 平均収容期間 92.9日 (2012年の平均収容期間)
- 最長期収容期間 1年10カ月 (2013年10月末現在)

③ 現時点(2013年10月末)で、6ヶ月以上の長期収容者の人数について教えてください。

6ヶ月以上 12名

④ 現時点 (2013年10月末)で、大村入国管理センターの被収容者の中に刑事罰を受け受刑後に収容されているのは何人ですか。うち、6ヶ月以上長期収容されているのは何人ですか。

2013年10月現在で15名 うち6ヶ月以上9名

⑤ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、収容施設内での被収容者の自殺未遂(自傷行為)の件数は何件ですか。

- 2012年の自殺未遂0件、自傷行為1件
- 2013年10月までは、自殺未遂0件、自傷行為1件

⑥ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、仮放免が認められた人数と、被仮放免許可者が仮放免許可申請書に書いた仮放免を求める主な事由別 (帰国準備、病氣療養、長期収容、日本にいる家族の介護・病氣等、行政訴訟係争中、難民認定関係、その他)の内訳人数を教えてください。

- 2012年 17件
- 2013年1月～10月 14件

許否に際しては被収容者の本人の情状や、仮放免の請求理由の証拠など諸般の事情を総合的に判断されているため、許可に至った理由は答えることは差し控えたい。

⑦ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、仮放免が許可された人について、大村入国管理センターでの収容期間の最長と、最短そして平均を教えてください。

個々の案件に応じて判断している。期間のめどは設けていない。ただ、相当の期間収容が継続している被収容者について、一定期間ごとにその仮放免の必要性や相当性を検討して、収容期間の長期化の回避に取り組んでいる。

⑧ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、仮放免が許可された人について、その保証金の最高と、最低そして平均の金額を教えてください。

身元保証人の収入や資産状況等を考慮して判断していることから、回答は差し控える。

⑨ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、仮放免が許可された人について、仮放免許可書で指定された住所地の地方別人数を教えてください。

- 2012年 関東地区5人、東海11人、九州1人
- 2013年1月～10月 関東地区5人、東海3人、四国1人、九州5人

⑩ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、国費送還者は何名いましたか。うち、本人の意思に基づかない送還は何名いましたか。

- 2012年 9名
- 2013年1月～10月 9名 うち送還忌避者は1人

⑪ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、被収容者からの苦情申し立ては、何件ありましたか。その苦情の内容の主なものは何ですか。

- 2012年 2件
- 2013年1月～10月 0件

白らの申し出に対する入国警備官の対応への不満を訴えたもの、入国警備官の発音に関する不満についてであり、異議申し出は行っていない。案内板での掲示、各居室に備え付けの収容生活のガイドラインで周知している。日本語含め8ヶ国語で作成。

⑫ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、収容者の中で宗教上の行事を希望した者は何名いましたか。

- 2012年 延べ210名
- 2013年1月～10月 延べ117名  
(ラマダン期間中6名が実施を希望し、給食の支給時間を変更した)

⑬ 2012年及び2013年10月までの期間中に、性的マイノリティで特別な処遇をした人数をお答えください。もし該当者がいる場合、どのような処遇をしましたか。

- 2012年 0人
- 2013年1月～10月 1人  
(出所するまでの間、他の収容者と接触しない区域に収容するという処遇をした)

⑭ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、収容者の中に人身売買被害者と認定された人は何名いましたか。また人身売買被害者と疑われた人は何人いましたか。いる場合は、その人数と国籍を教えてください。

該当事例なし

⑮ 最近収容者間でトラブルが増えていると聞きますが、2012年及び2013年1月～10月の期間中に、収容者間で起ったトラブルで、警察が調べを行った件数は何件ありましたか。うち、逮捕された人数、起訴された人数は何人ですか。

- 2012年 なし
- 2013年1月～10月 2件 (逮捕1人、起訴0人)

被収容者間のトラブルについては、ほとんどが偶発的なものであり、また、警察が関与するか否かは当事者の被害感情、処罰の意思に左右されるものであり、最近トラブルが増えているととらえていない。

## 2. 職員体制について

① 2013年度の、大村入国管理センターの職員定員は何人ですか。2013年度は前年度に比べて、どの分野にどのくらい増減がなされましたか。

2012年度 49人 増減なし

② 2012年及び2013年1月～10月の期間中の、大村入国管理センターの一人当たりの月平均残業時間はどのくらいですか。

- 2012年 約6.9時間
- 2013年1月～10月 約6.9時間

### 3. 医療スタッフ及び医療ケアについて

① 2013年度の、大村入国管理センターでの医療スタッフ(医師、看護師、薬剤師、その他)の内訳を、昨年の回答と比べて人数など、訪問日に変化しているところがあれば教えてください。

内科医師は非常勤(火、木、金の週3日)、歯科医師1名(毎週金曜日午前中の週1回)

② 現在(2013年10月末)、収容者で精神を病んだ人へのケアはどのように行っていますか。

必要に応じてメンタルケアの専門家によるカウンセリングや外部診療

③ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、メンタルケアの専門家によるカウンセリングの延べ件数及び一人当たりの平均回数を教えてください。

- 2012年 延べ106件
  - 2013年1月～10月 延べ86件
- 一人当たり平均の統計はない。複数回の者もあり、受けない者もいる。

④ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、メンタルケアの専門家によるカウンセリングの際に、通訳がついたケースは何件ありましたか。

当該期間中の通訳の事例なし

⑤ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、被収容者から外部の医療機関での受診・検査の希望は何件ありましたか。そのうち、外部の医療機関に受診・検査が認められたのは何件ですか。具体的に何科の診察を受けましたか。

- 2012年 27件 外部で受診。  
(眼科6件、救急外来6件、内科5件、泌尿器科3件、循環器科2件、耳鼻咽喉科2件、呼吸器科、皮膚科、外科各1件) 希望の有無は統計ない。
- 2013年1月～10月 83件  
(救急外来16件、循環器科・耳鼻咽喉科15件、形成外科9件、内科・歯科・口腔外科各7件、整形外科5件、歯科4件、眼科2件、皮膚科・外科各1件)

⑥ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、常勤医師に診察された被収容者のうち、通訳がついて診察が行われたケースは何件ありましたか。

- 2012年 1件
- 2013年1月～10月 2件

⑦ 現時点(2013年10月末)で、被収容者の治療のために施設内に常備されている薬で、どのような種類の病気に対応できますか。また常備されている薬は何種類ですか。年間どのくらいの薬が使用されていますか。また 昨年の回答と比べて変化しているものがありましたらお答えください。

市中の一般診療所(内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科)で対応していることと同等の種類の薬を常備している。

常備薬(医師処方) 200種

市販薬(常備室保管) 11種あり

使用実績は、処方薬25974個 市販薬1242個

⑧精神安定剤、睡眠導入剤、鎮痛剤別について変更はありましたか。

精神安定剤、睡眠導入剤は常備なし。鎮痛薬はセデス1種類のみで、昨年と変化なし。

セデスは1回2錠、一日最大6錠。

⑥ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、施設内に設置されているレントゲンは、何人の被收容者に使用されましたか。

- 2012年 138件
- 2013年1月～10月 90件

#### 4. 被收容者の処遇について

① 大村入国管理センターの25年度予算の内訳（庁舎維持管理費、光熱水料、ガードマン委託費、被收容者食糧費）と一人当たりのコスト及び平成26年度概算要求における内訳をお答え下さい。なお、被收容者医療関係経費についてもお答え下さい。

- 25年度予算内訳  
 庁舎維持管理費4300万円、光熱水料1600万円、ガードマン委託費1500万円、被收容者食糧費1200万円。一人当たりのコストは年度途中のため算出できない。
- 26年度概算要求内訳  
 庁舎維持管理費4300万円、光熱水料1600万円、ガードマン委託費1500万円、被收容者食糧費800万円。  
 被收容者医療関係経費は薬品及び医療用品購入代に大別されるが、平成24年度の実績では、合わせて270万円だった。平成25年度は現時点で200万円を超えており、前年度を上回る見込み。

② 2012年9月25日の新聞で「法務省は・・・大村入国管理センターなど3施設について2013年度以降、廃止や統合を含めて体制を縮小する方針を決めた。」との報道がされました。これにつき現在どのような方向で検討されていますか。

近年の被收容者数減少を踏まえ、効率的な運用の観点から他用途への転用も含めた三センターの收容体制の見直しが図られることになっているが、具体的見直し案については法務省で検討中。

③ 2012年より喫煙者用棟と非喫煙者棟に分離されていますが、それぞれの棟の平均收容人数は何人ですか。また、現時点（2013年10月末）で、それぞれの棟の被收容者数は何人ですか。この2つの收容区以外に收容されている人がいますか。

2013年10月末の收容者数は、喫煙者用区域7人、非喫煙者用区域18人。それ以外の区域に收容されている人はいない。入所時に喫煙棟、非喫煙棟の希望を確認しており、途中からの変更は可能。平均利用者数統計は出していない。

④ 2013年度の、1部屋の定員及び1部屋の平均收容人員数は何人程度ですか。

昨年と同じで、定員は10人部屋。1部屋の收容人数は4～5名 1人部屋は無い。

⑤ 運動時間、入浴、衣類の洗濯について、昨年の回答と比べて変化したところがありますか。変化しているものをお答えください。

昨年と同様。（昨年の回答＝戸外運動はこれまで移動時間を含めて1時間、実質45分としてきたが、6月1日から移動時間含まず実質1時間と改めた）

⑥ 被收容者の食事については、昨年と比べて変わったことがあれば回答してください。

2013年4月から豚を使用した副食を取り入れ、（宗教上の配慮から豚肉を摂食できない者を除く）給食のさらなるバリエーションを加えた。

⑦ 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、面会者は延べ何名の被收容者と面会していますか。

- 2011年 延べ1756人
- 2013年1月～10月 延べ 896人

#### 5. 入国者收容所等視察委員会について

① 2012年及び2013年1月～10月の期間中に、同委員会の視察後に同委員会よりどのような意見が出され、これに対して大村入国管理センターではどのような処遇の改善が実施されましたか。

案箱に投函されている内容は、西日本地区入国者收容所等視察委員会が箱を開け、中身を確認している。その内容を踏まえ当所に意見を提出する。2012年6月末までの同委員会からの当所に対しての意見については、法務省ホームページに掲載の通り。その中で現在までに改善措置をとったものは、

1. 被收容者の避難誘導のための誘導灯の配備
2. 非常災害時の対応、施設内のルール、各種申請の方法などについて記載された收容生活のガイドラインを各居室に配備

3. シャワー中のプライバシー保護のため、シャワー室入口カーテンを設置
4. 診療時の通訳は必要があれば三者間通話機・ハンズフリーフォンを設置し、医療用語が理解できる通訳を確保し対応

2013年1月～10月の期間中に改善したのは次のとおり

1. 給食業者と定期的に協議を行い、豚肉の使用などメニューの多様化を行った。また継続的なメニューの改善に努めた。
2. 宗教上の禁忌食材については、食材について質問があれば業者に確認するなどして、より一層正確かつ丁寧に説明を行うこととした。
3. 宗教上の移室の要望については、施設の管理、運営上可能な範囲内で配慮することとした。
4. 各ブロックごとに公衆電話の子機2台ずつ計4台を増設した。